令和8年度庄内町職員採用試験（追加募集）受験案内

【初級土木技師】

令和8年11月

○受付期間	令和8年11月9日（金）～令和８年12月15日（火）
○試 験 日	令和9年１月17日（日） ※第１次試験
○申込手続	①オンライン申請 ②書面申請（持参又は郵送）
○問合せ先	〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町 132 番地１ 庄内町役場総務課総務係 TEL：0234-42-0128 Email：somukakari@town.shonai.yamagata.jp

１ 受験資格、採用予定人数

（1）受験資格

昭和61年４月２日以降に生まれた方で、技術士、技術士補、測量士、測量士補、土木施工管理技士（1級又は2級）、建築施工管理技士（1級又は2級）、建築士（1級又は2級）のいずれかの資格をお持ちの方

次のいずれかに該当する方は受験できません。

① 日本国籍を有しない方

② 地方公務員法第16条に該当する方

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

・公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

（2）採用予定人数　若干名

２ 試験日、試験内容、試験会場

	試験日程	試験内容	試験会場
第１次試験	書類選考のため実施しません。		
第２次試験	２月7日（日）	作文試験、個人面接試験	庄内町役場

※第2次試験の詳細は、第1次試験（書類選考）の合格者にお知らせします。

3 受験申込手続

受験申込書の請求	(1)庄内町役場総務課総務係のほか総合案内、立川総合支所総合支所係で配布します。 (2)庄内町ホームページからもダウンロードできます。 (http://www.town.shonai.lg.jp/) △町 HP
申 込 方 法	次のいずれかによりお申込みください。 (1)オンライン申請の場合 庄内町公式ホームページの受験申込フォーム(職歴も入力)へ必要事項を入力、顔写真をアップロードの上お申し込みください。 △申込み (2)持参又は郵送により提出する場合 受験申込書及び職歴申告表に必要事項を記入し、写真を貼付して提出してください。郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込」と朱書きし、一般書留郵便としてください。 【提出先】 〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町 132 番地 1 庄内町役場総務課総務係いずれの場合も、受付最終日の12月15 日(火)は、午後 5 時 15 分必着です。

4 第 1 次試験合格発表

受験者全員に第 1 次試験(書類選考)の合否の結果を通知します。第 1 次試験に合格された方には、第 2 次試験の実施について通知します。

5 合格から採用まで

(1)採用時期は、令和9年 4 月 1 日を予定しています。

(2)採用後の身分及び待遇等については、お問い合わせください。

6 給与

(1)給与は、庄内町一般職の職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されます。

(2)基準となる現行初任給(令和 8 年 4 月 1 日現在)

初級土木技師 202,000 円

※学歴・経歴等により、異なります。

7 その他

（1）試験当日は、受付時刻までに余裕をもっておいでください。試験開始以後に来場された方は原則として受験できません。

（2）受験の際は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）を持参ください。シャープペンシルの使用は不可とします。

（3）試験結果についてのお問い合わせには応じることができません。ただし、受験者本人に限り試験結果の情報を開示いたします。本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、学生証、旅券等）をお持ちください。

なお、開示請求可能期間は、第 2 次試験の合格発表の日から1か月間です。